

平成 20 年 3 月 28 日公布の鳥取県条例第 30 号（鳥取県税条例の一部を改正する条例）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 16

欄 左欄

行 4 及び 5

誤 （平成 20 年法律第 号。以下この項において「改正法」という。）

正 （平成 20 年法律第 21 号。以下この項において「改正法」という。）

頁 34

行 23

誤 （平成 20 年法律第 号。以下「改正法」という。）

正 （平成 20 年法律第 21 号。以下「改正法」という。）

頁 34

行 下から 11 及び 12

誤 （平成 20 年法律第 号。以下「暫定措置法」という。）

正 （平成 20 年法律第 25 号。以下「暫定措置法」という。）